

4. ささえよう

地域と相談機関が連携してささえよう

◆ ふれあい総合相談所

⇒ 法律相談、年金相談、税金相談、人権相談、その他
困りごと相談を曜日と時間を決めて行っています。

◆ 福祉まるごと相談

⇒ 複雑で多問題の課題を抱えてどこに相談したらよ
いのか分からない等の相談に応じ、各種専門機関と
連携して取り組みます。

◆ 地域包括支援センターの運営

・基幹型地域包括支援センター（山形市内全域）
・霞城北部地域包括支援センター（第七地区）
・霞城西部地域包括支援センター（第十、飯塚、楯沢地区）
・金井地域包括支援センター（金井地区）
⇒ 総合的な相談窓口として、その人らしい生活が送
れるよう支援します。

◆ 障がい者相談支援センターの運営

⇒ 障がい児・者本人や家族の総合相談窓口としてそ
の人らしい生活が送れるよう支援します。

権利を護り安心した生活をささえよう

◆ 山形市成年後見センター

⇒ 成年後見制度に関する相談申立ての支援、制度につ
いての研修会、後見人のサポートなどを行います。
また、市民後見人の養成や活動を推進します。

◆ 生活サポート相談窓口

⇒ 失業や離職、病気などの理由により経済的に暮らしの
不安や困り事を感じている方の支援を行います。
⇒ 家計改善支援事業を実施し一体的に支援を行います。

◆ 福祉サービス利用援助事業

⇒ 認知症高齢者など自分で判断する力が弱くなった人の
福祉サービスの利用等を支援します。

◆ 成年後見制度法人後見事業

⇒ 福祉サービス利用援助事業などからの移行者を中心に
社協が法人として後見人を受任しています。

◆ 貸付制度の運営・一時援護

⇒ 低所得世帯等に、生活福祉資金、総合支援資金、緊急
小口資金及び更正貸付資金などを利用して貸付を行
います。
⇒ 火災や災害、生活困窮等により緊急かつ一時的に支援
が必要な場合に対応します。

☆地域福祉活動の拠点と連携しよう

◆ 総合福祉センターの運営と事業の実施

⇒ 福祉の学習会や活動に利用できます。温泉入浴や体育ホールの利用も出来ます。市民対象の様々な講座等も企画しています。

◆ 老人福祉センターの運営

・鈴川ことぶき荘 ・漆山やすらぎ荘
⇒ 高齢者の健康づくりと生きがい、仲間作りを進めます。温泉入浴も出来ます。健康講座や生きがい作り講座等を開催します。

◆ 介護保険・障がい児者居宅介護事業

・認知症対応型共同生活介護 ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・通所介護 ・居宅介護支援（ケアプラン作成）
⇒ 利用者の自立を支援します。

◆ つくも保育園、子育て支援センターの運営

⇒ 延長保育や一時保育を実施しています。子育て支援センターも併設し、子育て家庭を支援しています。

☆共同募金運動の推進

◆ 赤い羽根共同募金運動の推進

⇒ 民間福祉事業をすすめる大切な財源として、住民一人ひとりが参加する運動を地区社協と協力して展開します。

◆ 歳末たすけあい運動の推進

⇒ 要援護世帯などの福祉問題を抱える世帯や地域福祉活動及び在宅福祉サービスへの援助活動を推進します。

☆社協会員拡大と寄付文化の推進

◆ 社協正会員、賛助会員の拡大

⇒ 正会員と賛助会員の拡大をすすめる、自主財源の確保を推進していきます。

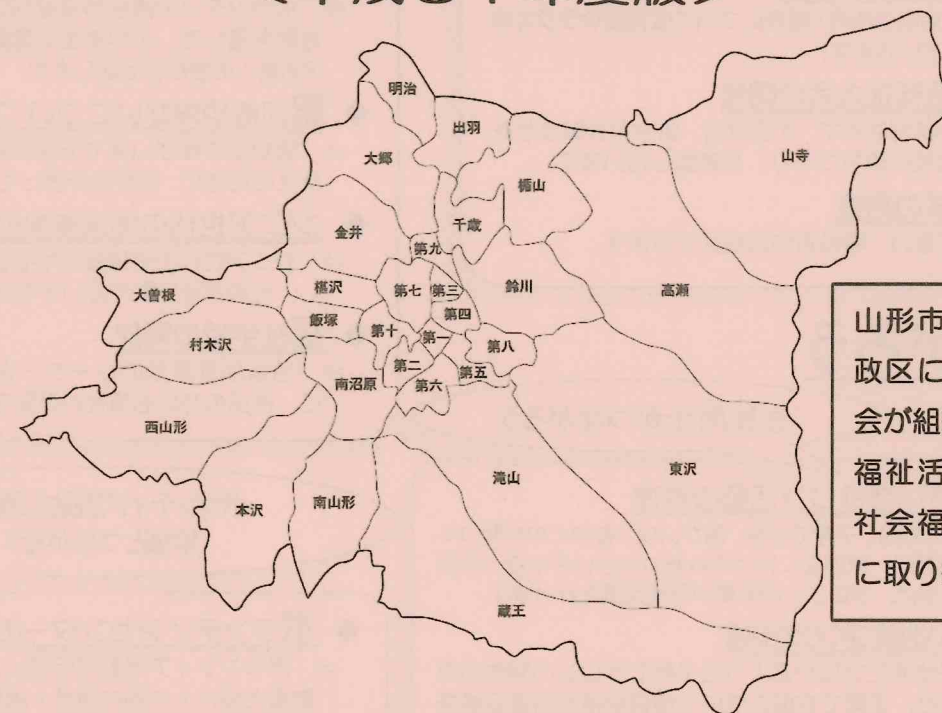
◆ 山形市社会福祉基金、山形市善意銀行の広報推進

⇒ 地域福祉活動の推進を図るため、寄付金を募るとともに、寄付文化を継承し自主財源の確保をすすめています。

しやきょう これが社協です!!

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法第109条に基づき、すべての都道府県・市区町村に設置され、住民やボランティア、各種団体、福祉関係者等とともに、地域福祉の推進を図る民間の福祉団体です。「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」のため、皆様の会費等をもとに様々な事業に積極的に取り組んでいます。

<平成31年度版>



山形市では市内30の行政区に地区社会福祉協議会が組織されており、地域福祉活動について山形市社会福祉協議会と一体的に取り組んでいます。

基本理念：ふれあいやまがた 福祉文化のまちづくり

福祉文化とは、助けあい・支えあう福祉の心が人々の生活に溶け込み、根づき、それが文化として受け継がれていくことを目指します。

ふれあいネットワーク



社会福祉
法人

山形市社会福祉協議会

〒990-0832 山形市城西町二丁目2番22号
【福祉のまちづくり係】TEL (023) 645-8061 FAX (023) 645-9236

わたし・わたしたちがつくる誰もが安心して暮らせる福祉のまち・やまがた

1. つたえよう

福祉情報をつたえよう

- ◆ **第四次地域福祉活動計画の推進**
⇒ 第四次地域福祉活動計画の取組みを進めます。
- ◆ **福祉だよりの発行（年4回）と広報活動の支援**
⇒ 「市しゃきょうだより」を発行して、全戸配布するほか、各地区社協でも福祉だよりの発行をすすめています。
- ◆ **社協事業・活動の広報**
⇒ パンフレット、新聞、ホームページ、DVD、SNS等を活用等し、社協活動を分かりやすくPRしていきます。（FM76.2『ラジオモンスター』毎週日曜日 午前10:15～「山形市社協 声だより」を放送しています。）
- ◆ **ボランティア活動の広報**
⇒ ボランティア活動の情報・募集について広報紙やラジオ等にて情報提供していきます。
- ◆ **市民総合社会福祉大会の開催**
⇒ 多数の市民の参加を得て、大会宣言、功労者表彰などを行いながら「福祉のまちづくり」を確認し合います。
- ◆ **戦没者追悼式の開催**
⇒ 永遠の平和を誓い、戦没者の冥福を祈ります。

福祉の学びや地域福祉の取組みをつたえよう

- ◆ **福祉出前講座の実施**
⇒ 地域や福祉に関心を持てるように学校、企業及び地域等に出向いて福祉講座を実施します。
- ◆ **福祉教育校指定事業の推進**
⇒ 小中高校を福祉教育校として支援・助成し、学校と地域の連携した取組みを通じて、福祉の心を育てます。
- ◆ **協働を考える集いの開催**
⇒ 障がいがあっても住み慣れた地域で自分らしく生活できる地域づくりのために障がい者や福祉関係者が一緒に考える場をつくります。
- ◆ **小中高校生福祉体験学習の推進**
⇒ ボランティア講座や福祉施設体験や地域福祉活動を通して、小中高生の意識啓発とボランティア活動への参加を促進します。
- ◆ **認知症や障がいについての理解の推進**
⇒ 認知症や障がい等で支援が必要な方を地域で支えるために、研修会を通して理解を深めます。
- ◆ **シニア世代の地域参加の促進**
⇒ シニア世代の地域参加や社会貢献活動を推進し、地域福祉活動の担い手を育成します。
- ◆ **福祉学校の開催**
⇒ 地域福祉活動のリーダーを養成するとともに、住民の方にも福祉の理解を広めます。

2. つながろう

住民同士がつながろう

- ◆ **ふれあいいきいきサロン活動の推進**
⇒ 一人暮らしの高齢者、子育て世帯、障がい児・者などの仲間づくりを楽しく、気軽に、無理なく行うふれあいいきいきサロン活動を推進します。また、サロンへの助成や開催支援を行います。
- ◆ **子育てしやすい地域づくりの支援**
⇒ 子育て世帯が地域とつながるように子育てサロンの開催の支援・助成をしたり、子育て支援について情報交換や研修会等を開催したりします。
- ◆ **障がい児・者との交流・活動の推進**
⇒ おひさまひろば等の活動を推進し、障がい児・者とボランティアの交流を図るとともに障がいに対する理解を深めます。
- ◆ **地域と学校等との協働活動の支援**
⇒ 学校等での福祉教育を支援し、地域福祉活動との連携をすすめます。

ボランティア活動を通じて地域とつながろう

- ◆ **ボランティアセンターの運営**
⇒ ボランティア活動を促進し、ボランティア活動者と受け入れ側の連携・調整を図り、市民の支え合う力を育てます。
- ◆ **目的別ボランティア養成講座の開催**
⇒ ボランティアスクール、手話ボランティア養成講座、中高生ボランティア講座、ボランティア交流会などを開催し、知識修得・体験・情報交換を支援します。
- ◆ **施設によるボランティアメニュー提案の推進**
⇒ 福祉施設等が、身近な地域でのボランティア相談窓口となるよう推進します。

福祉施設・団体・企業が地域とつながろう

- ◆ **社会福祉法人等の地域貢献活動の促進**
⇒ 山形市社会福祉施設等連絡会と協働で社会福祉法人等の地域貢献活動を支援します。
- ◆ **地域と福祉施設・NPO・企業との連携による地域福祉活動の推進**

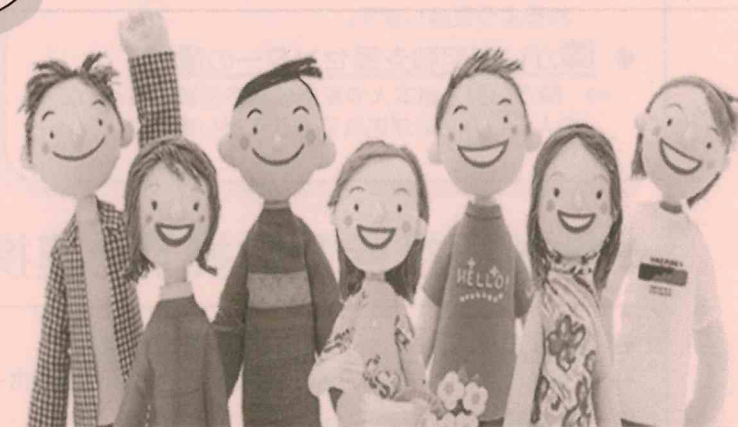
災害に備えてつながろう

- ◆ **防災学習の推進**
⇒ 災害時や降雪による支援体制づくりをすすめ、地域住民や施設・事業所との情報共有や連携を図ります。
- ◆ **災害ボランティアセンター設置運営・研修**
⇒ 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルに基づき、災害時におけるセンター設置運営を行うとともに運営体制の訓練や研修を行います。
- ◆ **避難者生活相談支援事業**
⇒ 東日本大震災で山形市に避難している方々の相談に応じます。

3. つくろう

課題解決のための仕組みをつくろう

- ◆ **我が事・丸ごとの地域づくりの推進**
⇒ 地域住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくりをすすめます。
- ◆ **地域福祉推進会議（地区社協ごとに開催）**
⇒ 地域の福祉問題をテーマに解決策を話し合います。
- ◆ **三者懇談会の開催促進**
⇒ 住民参加の福祉の推進と、福祉課題を共有するため町内会役員、民生委員児童委員、福祉協力員による三者懇談会の開催をすすめます。
- ◆ **福祉関係者の情報共有の推進**
⇒ 地域の福祉団体等との情報共有の場を設け連携して活動します。



住民による支えあい活動をつくろう

- ◆ **福祉協力員活動の推進**
⇒ 高齢者や身体の不自由な人たちの見守り、声かけ、訪問を行う福祉協力員活動を推進します。また、活動費の助成や研修会開催の支援を行います。
- ◆ **福祉マップの作成・更新支援**
⇒ 福祉マップによる地域の把握を行い、要援護者等の情報を町内会役員、民生委員児童委員、福祉協力員の三者で共有します。
- ◆ **「住民支えあい隊・ちょっとした支援」の設置推進**
⇒ ちょっとした支援が地域の取組として根付くよう、住民ボランティアで組織する住民支えあい隊を設置し、住民相互の助け合いのしくみづくりをすすめます。
- ◆ **地域福祉活動サポーターの育成**
⇒ 地域で役員や福祉協力員を退任された方が地域福祉活動に協力する仕組みや人材育成を図ります。
- ◆ **新たな支えあい活動の検討**
⇒ 福祉関係者だけでなく、企業や金融機関、医療機関等地域ぐるみで支える体制づくりをすすめます。

地域福祉活動の基盤をつくろう

- ◆ **地区社協組織・基盤強化**
⇒ 地区社協による地域福祉活動を継続的にすすめるために事務局体制の整備を支援します。
- ◆ **地域福祉活動の拠点整備**
⇒ 山形市総合福祉センターを地域福祉活動の拠点として福祉の情報発信や研修をすすめます。
- ◆ **地域福祉活動推進役の充実強化**
⇒ 地域の身近な相談窓口として、支援が必要な方を支えるために、福祉まるごと相談員（CSW）や生活支援コーディネーターを配置し充実強化を図ります。

福祉文化の
ふれあい
やまがた
まちづくり